

No.1729

第1730 回例会

2016年9月2日(金) 12:30～13:30
点鐘

君が代斉唱

ロータリーソング“奉仕の理想”

会食(中華・\$100万ミール)

会長会務

- * ビジター・ゲスト紹介。
- * 暑かった夏が過ぎ、実りの秋です。二十世紀梨や早場米の収穫が始まりました。鳥取県の梨の栽培面積や出荷量は最盛期の五分の一以下になっています。生産者の廃園や嗜好の変化によるものです。
- * 9月は基本教育と識字率向上月間です。またロータリーの友月間でもあります。明治維新以降の日本の発展の礎はこの教育(人づくり)だったと思います。しかし、今の教育には足りないものがあります。本当の人づくりをもう一度考え直したいものです。
- * 鳥取のコミュニティFM局が誕生10周年を迎えました。鳥取の地域社会に無くてはならないコミュニティ局の役割がありますので、応援してください。
- * 9月の結婚祝いを差上げます。
金本勝彦 狩野義仁 瀧本浩志 平井義一
牧浦康寛 森下哲也 山根宗信の各会員

幹事報告

- * 例会終了後、定例理事会を開催いたします。

委員会報告

- * 親睦・出席委員会

出席率・スマイル報告

- * 雑誌委員会
- * その他

卓話「インターネット利用に起因する

少年の犯罪被害とその対策」

鳥取警察署 少年課 課長補佐 松浦 大 氏

先週(第1729回例会)の記録

2016年8月26日(金) 12:30～13:30
会長会務

オリンピックと高校野球が無事終わりました。「感動・夢・希望・勇気」を与えて貰い、改めてスポーツの「力」は凄いと感じました。

最低賃金審議会に出席しましたが、今年10月2日より722円という最低賃金が施行されます。しかし、最低賃金だけ上げれば良いわけではありません。主婦のパートの方などの103万円、130万円の壁がそのままであり、女性が活躍する社会や一億総活躍は難しく、スーパー等の職場では出勤できなくなる事案が出てくるように感じます。

会員増強を図るために新しいリーフレットを作成しましたので、ご活用お願い致します。



幹事報告

- * ロータリーレートのお知らせ。
9月1日より、\$1=102円
- * ガバナー事務所より、①日本ロータリークラブ100周年協力金(1人200円)と②ロータリー財団学友の会寄付金(1人250円)のお願い。
- * 10月30日に開催される地区大会の本登録の

締め切りが近づいています。実質参加に変更される方は9月5日までに申し出下さい。

*** 例会変更のお知らせ。**

鳥取中央 9月26日(月)を25日(日)へ
ビジターの受付は26日定時定例会場にて

*** 臨時理事会報告。**

- ① 11月開催の家族レクリエーションはメーキャップ扱いとする。
 - ② 会員増強のリーフレットの承認。
本日メールにて配信しています。ご確認願います。届いていない方は事務局までご連絡ください。アドレスが無い方には本日印刷したものを配布しています。
 - ③ 職場訪問 牧浦会員事業所に10月14日に実施予定を承認。
 - ④ 日本ロータリークラブ100周年協力金とロータリー財団学友の会寄付金拠出の承認。
- * ガバナー公式訪問の様子**が地区HPに載っています。ご覧下さい。

出席率

8月26日 会員50名 欠席13名 71,92%
8月 5日 メーキャップ 5名 89,58%

スマイル

- * 森下哲也会員**／①第3回IM実行委員会、ご苦労様でした。②暑い夏から、秋が近づいています。③会員増強のリーフレットが出来上がりました。ご活用下さい。④橋本さん、本日の卓話、よろしくお願い致します。
- * 平野敏和会員**／①橋本和輝司法書士様、今日はよろしくお願い致します。②田中ガバナー補佐、IM実行委員長はじめお疲れ様でした。
- * 木原一志会員**／橋本先生、本日の卓話、よろしくお願い致します。
- * 田中章夫会員**／IM実行委員会の皆様、ご苦労様でした。これから大変ですが、よろしくお願い致します。
- * 金田卓也会員**／先日のIM実行委員会、お疲れ様でした。他クラブのバスター会長より田中ガバナー補佐からお話を聞き、IMを楽しみにしていますとの事でした。
- * 土江富夫会員**／IDM1班、4班、5班の皆様、ならびに指名委員会の方々、ご利用ありがとうございます。
- * 油谷博文会員**／皆勤表彰・20年ひと昔です。
- * 大田原俊輔会員**／皆勤表彰、前回忘れていました。遅れてスマイルします。
- * 西尾正博会員**／創業記念日。
- * 早退・遅刻3件** 合計26,000円
- * ロータリー財団特別寄付：1件**
- メーキャップ会員**
- 8月23日 大田原俊輔 山下卓治 米村年博

岩崎陽一 矢谷英志 金本勝彦 松島 勇の
各会員 鳥取北RCへ

IDM日程のご案内

5班 9月2日(金) 花のれん 18:30

「成年後見人制度について」

司法書士 橋本和輝 氏



成年後見人の仕事は、非後見人の普段の財産管理、役所関係の手続き等の支援となります。認知症等により自らの契約や通帳の使用などが出来なくなった場合、成年後見人による支援となります。

この後見人は裁判所による選任となります。後見人は、家族や親族でもなれますが、財産が多い場合や候補者が相応しくない場合、裁判所の決定は第三者となるケースが多いです。キッチリと財産を分け、管理すること重要となります。

後見人の報酬は、非後見人のお金からとなります。しかし、お金がない場合や成り手がいないケースもあり、介護保険のように法的サポートすべきではないかという議論もありますが、現在現実性はまだありません。報酬は裁判所が書類審査して決定となりますが、親族が後見人の場合、報酬を請求しないケースが多いです。

しかし、親族だからこそ請求する必要があります。何故なら財産管理は後見人の職務である事の自覚がその事により生まれるからです。

後見制度には、非後見人の利益のためだけに限定される「法的後見制度」と本人があらかじめ後見人を決めておき、例えば孫へのお小遣いや後見人の報酬等のような自由度を持たせる「任意後見制度」の二つがあります。しかし、自由度が高いという事は危険も伴うため、事前に弁護士や司法書士などの専門職に相談することをお勧めします。

次週例会予定

2016年9月9日(金) 第1731回例会
クラブフォーラム「IDMの総括」

(編集者 米花廉友)